

歯学委員会分科会の設置について

分科会等名： 基礎系歯学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	歯学委員会
2	委員の構成	14名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	歯学の基礎系学術領域は、歯学および口腔科学に関する解剖学、生理学、生化学、細菌学、病理学、薬理学、歯科理工学と多岐にわたっており、これらを有機的かつ合理的に連携させながら活性化する必要がある。また歯学の基礎系学術領域は、歯科臨床とも密接に関連しており、基礎的学術の研究成果を歯科臨床にフィードバックし、歯科臨床の情報を基礎系歯学領域に知らしめることも不可欠である。さらに基礎医学、臨床医学、生命科学等の関連学術領域とも密接に連携することも重要である。これらのことを俯瞰的に行い、歯科基礎医学の学術の深化を図るとともに、その応用を発展させるために、本分科会を設置する。
4	審議事項	歯学の基礎学術領域の活性化と関連学術領域との連携に必要な事項の審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置